

## (7) 加美町公認キャラクター「かみ〜ご」協力隊に関する要綱

加美町公認キャラクター「かみ〜ご」協力隊（以下「協力隊」という。）に関して、必要な事項を次のとおり定める。

(名称)

**第1条** この会の名称は「かみ〜ご協力隊」とする。

(目的)

**第2条** 協力隊は、加美町のPRのために参加するイベントや派遣等において、加美町公認キャラクター「かみ〜ご」（以下「かみ〜ご」という。）の活動を支援し、加美町の情報発信を推進することにより、加美町のイメージアップを図ることを目的とする。

(活動)

**第3条** 協力隊の活動内容は、次の各号のとおりとする。

- 1 イベント等でのかみ〜ごの着ぐるみの着用
- 2 イベント等でのかみ〜ごの補助

(入会資格)

**第4条** 協力隊への応募資格は、次の各号とする。

- 1 かみ〜ご及び加美町が大好きな人
- 2 かみ〜ごと加美町のPR活動をしたい人
- 3 18歳以上45歳未満の人

(事務局)

**第5条** 協力隊の事務局は、加美商工会内に置く。

(入会)

**第6条** 入会を希望する者は「かみ〜ご協力隊入隊（入会）届」（様式第1号）を、かみ〜ご運営委員長へ提出するものとする。

(手当等)

**第7条** 協力隊が第3条に定める活動を行った場合には、別に定める額を協力隊に支払う。

(退会)

**第8条** 協力隊が次の各号に該当した場合は退会とする。

- 1 協力隊が「かみ〜ご協力隊退隊（退会）届」（様式第2号）によりかみ〜ご運営委員長へ退会を申し出た場合

2 協力隊の行動や言動が、加美町のイメージ、品位を損なうと判断される場合

(その他)

**第9条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、かみ〜ご運営委員会が別に定める。

附則

この要綱は、平成26年5月28日から施行する。

## かみ〜ご協力隊入隊（入会）届

平成 年 月 日

かみ〜ご運営委員長 様

私のかみ〜ご協力隊へ入会したいので、かみ〜ご協力隊要綱第6条の規定により届け出ます。

お名前	
ご住所	
生年月日	
TEL	
FAX	
e-mailアドレスまたは 携帯 mail	
イベント等での着ぐるみ着用の可否（どちらかに○をつけてください）	可 ・ 不可 ※可の場合ご記入ください 身長 _____ c m

《提出・お問い合わせ先》  
加美商工会  
〒981-4252  
加美郡加美町字西田一番18-1  
TEL 0229-63-2734  
FAX 0229-63-3495  
E-mail kami@plum.ocn.ne.jp



加美町公認キャラクター  
「かみ〜ご」

## かみ〜ご協力隊退隊（退会）届

平成 年 月 日

かみ〜ご運営委員長 様

私は、かみ〜ご協力隊を退会したいので、かみ〜ご協力隊要綱第8条第1項の規定により届け出ます。

お名前	
ご住所	
ご連絡先	

《提出・お問い合わせ先》  
加美商工会  
〒981-4252  
加美郡加美町字西田一番18-1  
TEL 0229-63-2734  
FAX 0229-63-3495  
E-mail kami@plum.ocn.ne.jp



加美町公認キャラクター  
「かみ〜ご」

## かみ〜ご協力隊手当等取扱要領

(報酬)

**第1条** かみ〜ご協力隊要綱第7条に規定される、協力隊への手当等は別表のとおりとする。

別表

区分	手当の種類及び額 (円)	
着ぐるみ着用者	日額※	2,000
補助者	日額※	1,000

※日額の日とは、イベント開始時間からイベント終了時間までとする。

附則

- 1 この要領は、平成26年5月28日から施行する。